

# 令和5年度第3回昭島市総合戦略推進委員会

## 議事要旨

日時：令和5年11月1日（水）  
午後6時30分～7時30分  
会場：庁議室

### 次 第

1. 開会
2. 議題
  - (1) 令和4年度総合戦略における具体的な施策の進捗状況報告及び評価
  - (2) 令和5年度（令和4年度事業）評価報告書について
3. その他
4. 閉会

### 配布資料

- ・資料1 令和5年度第2回昭島市総合戦略推進委員会議事要旨（案）
- ・資料2 令和4年度総合戦略における具体的な施策の進捗状況一覧（一部修正）
- ・資料3 令和5年度（令和4年度事業）昭島市総合戦略評価報告書（案）

### 出席者

- 委員 長・・・松本祐一（多摩大学総合研究所）  
副委員 長・・・三田陽子（立川公共職業安定所）  
委 員・・・武藤茂（昭島市商工会）、和田幸一（日本電子株式会社）、  
小野修（昭島緑郵便局）、桑原圭子（ジェイコム東京多摩局）、  
松崎秀雄（公募市民）、久保充司（公募市民）  
事 務 局・・・永澤企画部長、村山企画政策課長、杉本企画調整担当係長、後藤主任、  
岡本子ども子育て支援課長、薬袋子ども育成課長

### 1. 開会

#### 資料説明

##### 【事務局】

本日机上配付させていただいた資料1の議事要旨（案）につきましては、事前送付させていただき、委員の皆様から御指摘いただいた箇所を修正したものとなっております。御指摘が反映されていない箇所がございましたらお申し付けいただきたいと思います。

##### 【委員長】

議事要旨について既に御指摘を反映したのになってはいますが、もし反映されていないものがあれば御指摘いただければと思います。

【松崎委員】

誤解を招く恐れがある箇所について、修正いただきたい。

【事務局】

該当箇所を修正し、確定版とします。

## 2. 議題

### 議題1 令和4年度総合戦略における具体的な施策の進捗状況報告及び評価

#### 基本施策（1）結婚の希望をかなえる環境づくり

【委員長】

基本施策（1）の事業は、基本的に基本目標1の再掲となっており、既に皆さんから御意見をいただいております

#### 基本施策（2）妊娠・出産の希望をかなえる支援

【委員長】

事務局より補足説明をいただいた後、御意見や御質問をいただきたいと思います。KPIつまり数字だけではなくて、その内容についても色々御意見いただければと思います。

【事務局】

①にんしん・育児SOS相談事業について補足させていただきます。この相談事業のうち、妊娠に関する相談については、助産師と保健師を毎日配置したことにより、相談者の相談したいタイミングで、妊娠期の様々な相談に応じることが可能となりました。相談件数は379件で、妊婦の健康向上につながったと考えております。育児に関する相談につきましては、助産師・保健師が277件、心理士が454件対応いたしました。心理士を毎日配置したことにより、育児に関する悩みや家族の心理的課題等の相談に随時対応することが可能となり、問題の解消を図ることができたと考えております。

【桑原委員】

にんしん・育児SOS相談事業は相談件数が非常に多く、活用されているという印象を受けましたが、相談されている方というのは、比較的同じ方なのかそれとも幅広くなのでしょう。

【事務局】

人数については、データはありません。しかし、妊娠については1回で完結する相談が多いのに対して、育児については、1回で完結せず継続的になることが多いと聞いております。助産師や心理士を毎日配置するようになったのは令和2年度、コロナが拡大し始めた年からとなっております。その時期に相談が増え、その後も引き続き毎日配置をしております。相談内容は様々ですが、妊娠に関する相談379件のうち15件は匿名の相談であり、望まない妊娠をしてしまった、経済的な理由で病院を受診できないといった内容の相談もあるということを知っております。

【桑原委員】

間口広く受け入れていただけたところがあることは市民の方にとって心強いと思いますし、それが市であるということは非常に良いことだと思います。認知されて、広く利用されると市民の皆さんにとって住みやすい市だと感じていただけたと思います。

【委員長】

産後ケアについては、KPIである利用率が100%となっておりますが、利用者数はどれくら

いなのかということと、産後ケアでは具体的にどんなケアをされてるのかということをお教えしていただきたいと思っております。

#### 【事務局】

産後ケアでは産婦の心身回復のサポート、赤ちゃんのケア、育児に関する相談等のサポートを行っています。実施方法は、助産師が自宅を訪問する訪問型、市指定の助産院で実施するデイケア型、市指定の産科医院・助産院で実施する宿泊型の3種類です。デイケア型は市内の助産院3院で実施しており、宿泊型は市内の助産院2院と市内産科医院1院及び立川市内の産科医院1院で実施しています。令和4年度の利用者数は全体で117人、延べ利用件数が687件という結果でした。内訳は訪問型が74人468件、デイケア型が30人184件、宿泊型13人35件となっております。令和3年度は、訪問型とデイケア型の実施で、利用者数119人延べ利用件数673件です。令和2年度は、訪問型の実施で、利用者数が64人延べ利用件数358件となっております。妊娠届け出時の妊婦の全数面談において必ず周知していることと、面談の中で、産後体調不良が予測される方については積極的に勧奨を行っていることにより、利用の増加につながっているものと考えております。

#### 【久保委員】

費用は市が負担するのですか。

#### 【事務局】

利用者負担の一部又は全部を市が助成しています。

### 基本施策（3）安心して子育てできる環境づくり

#### 【事務局】

いくつかの事業について補足説明させていただきます。

①保育所入所待機児童の解消につきましては、目標値である解消には至りませんでした。開発等による人口増加や女性の就業者数の増加に伴い、入所希望者が増加している状況において、施設の改修等により定員増を図ったことにより、前年度と比較して待機児童数が減少しているという状況です。

⑤子育て短期支援事業のうち、ショートステイにつきましては90人の利用がございました。コロナ禍においても子育てに精神的負担を抱える保護者は多く、その負担軽減につながったものと考えております。一方、トワイライトステイの利用者につきましては目標値を大きく下回りました。リモートワークなど保護者の働き方が多様化し、利用者が減少したことが要因と考えております。

⑨地域子育て支援拠点事業（子育てひろば）については、室内の密を避けるため、入室人数の制限等を行ったため目標値には届きませんでした。子育て講座をWeb開催するなどの工夫をすることにより、安心して子育てできる環境整備に努めました。

⑩教育・発達総合相談につきましては、相談件数が年々増加傾向にあります。未就学の時期から相談を受けることで早期支援につながっているものと考えております。

⑪学童クラブ待機児童の解消につきましては、年度当初の待機児童数は39人でしたが、年度途中で退所した児童の後に待機児童が入所したことにより12月には待機児童が解消されました。学童では例年、年度途中で退所する児童も多いため、定員を増やすことが難しいという点で保育所とは異なります。しかし、全体の児童数が減少しているにもかかわらず、入所希望児童数は年々増加している状況でございますので、引き続き待機児童の解消に努めていきたいと

考えております。

**【和田委員】**

企業としては、子育て中の社員の育児休業等についても理解をしているのですが、復帰するにあたって、社員としては保育園に入園できないと職場復帰ができない状況です。待機児童解消に向けて、何か改善されるような取組をされていることがあれば、教えていただきたいと思っております。また、昭島市外在住で昭島に勤務されてる方が昭島市内の保育園の入園を希望する場合、入園へのハードルが高いのかなあと思っているのですが、その点についても現状を教えてください。

**【子ども子育て支援課長】**

待機児童の解消につきましては計画的に施設の整備を行い、解消を図っているところです。待機児童については、年々減少しており、今年4月1日の時点では6人となっております。今後もマンションの開発等について状況を見ながら、整備と解消に努めていきたいと思っております。また待機児童となってしまった方に対しては、一時預かり事業や認可外保育所を紹介するなど、そうしたことで解消に努めているところでございます。市外在住の方の入所についてですが、昭島市の市内の認可保育所に入る要件は、市内在住又は在勤ということですので、市外の方でも昭島市内在勤の方であれば入所できるということになっております。

**【和田委員】**

これは意見なのですが、保育所には4月に入園しないと、他の時期では枠がほとんど残っていきなく、一方できるだけ長くお子さんと一緒に過ごしたいという社員が多く、うまくマッチングしないという現状があります。こうした状況を何とか解消できないか、何か良い改善策がないものかと思っております。

**【子ども子育て支援課長】**

4月入所が一番応募も多いので、まず来年度4月1日から入所の募集を11月から受け付け、それ以降は随時月の1日付で入所の募集を受けております。どうしても入所の定員というのがありますので、それを超えてしまうとなかなか難しい部分がありますが、今後国の方でも「こども誰でも通園制度（仮称）」ですとか、他にも施策がありますので、そうしたことも含めて検討していきたいと思っております。

**【久保委員】**

今の件に付随するのですが、6人が待機児童となってしまった要因について、定員としてのキャパシティはあるが、色々な条件等の折り合いがつかず待機児童に回らざるを得なかったのか、それとも、定員としてのキャパシティが足りていないのか、この辺りは分析されていますか。もし、前者であればその要因となっている課題を解消しなければ、待機児童を完全に0人にするのは難しいのではないかと思うのですが。

**【子ども子育て支援課長】**

今回待機児童6名は、全員1歳児です。1歳児というのは毎年非常に申し込みが多い状況です。各保育園で定員が決められていますが、そこを面積の基準の範囲内で定員を超えて受け入れていただく弾力運用というかたちで協力をしていただいております。しかし、それでも入りきれないため、待機児童の解消には至っていないという状況です。

**【久保委員】**

1歳児でも対応できるような、施設の整備が必要ということなんですかね。

**【子ども子育て支援課長】**

シンプルに1歳児の定員を増やすというのが一番早く解消につながるのですが、面積基準ですとか保育士の配置基準がありますので、なかなか難しいという状況です。

**【武藤委員】**

休日保育について制度の概要を教えてくださいたいことと、何園が活動に対応しているのか、また希望者に対して充足しているのか、その辺について教えてくださいたいと思います。

**【子ども子育て支援課長】**

休日保育は、保育園に入所しているお子様を、保育園がやっていない日曜祭日にお預かりする制度です。上ノ原保育園分園、ミナパもくせいの杜の2園で各10名ずつで実施をしております。非常に利用人数多い事業ではありますが、昨年からかなり利用人数が下がっている状況です。おそらくコロナの影響で働き方が変化したことによるものではないかと分析しておりますが、今現在は充足をしているような状況でございます。

**【久保委員】**

これに関しては、2園で年間500人を受け入れる体制が取れているので、KPIを下回っているからといって、直ちにそれが悪いことだとは言いきれないんですね。働き方が多様化したことにより、保護者がそれだけ日曜祝日に休めるようになったということでもあるんですね。

**【副委員長】**

一時預かり保育については、この事業を利用できる条件がどういったものなのかということと、就職活動をするときにお子様がどうしても預け先がなくて面接に行けなかったり、例えばハローワークへの職業相談ですとか、来れないってということが結構多いんですね、そういう場合にこれは使えるものなのかどうかお聞きしたいと思います。

**【子ども子育て支援課長】**

おっしゃるような就職面接等も含めて一時的にお預かりするものであり、利用することができます。お預かりするにあたり、事前に各保育園において面接を行い、お子様の状況等を伺った上で、予約してお預かりするという形になります。

**【久保委員】**

児童センターの意義や目的、放課後子ども教室や学童クラブとの違いについて教えてください。

**【子ども育成課長】**

児童センターは18歳未満の方が御利用いただける施設です。中には小規模な体育館や子ども向けの図書室、音楽室等がございます。赤ちゃんを連れてくることもできます。子育てのイベントを開催したり、自分で考えて遊ぶようなこともできるような様々な体験のできる施設となっております。市内だけでなく、市外の方も御利用いただけます。

放課後子ども教室は、その小学校に在籍しているお子さんの放課後の安全な居場所として、地域の方が有償ボランティアで見守りをしていただいております、各小学校の校庭や体育館、使用していない特別教室等をお借りして開放しております。地域のボランティアの皆さんにやっていただいているので、各学校ごとに特色があります。また開催日については、コーディネーターさんの在籍状況により各校で異なりますが、週2～4日程度の開催となっております。利用できるのは、その小学校に在籍している子さんとなっております。

**【武藤委員】**

子ども食堂の推進事業なのですが、利用者数はどれぐらいだったのでしょうか。また、市としてどういった助成をしているのかを教えてくださいたいと思います。

**【子ども育成課長】**

利用者につきましては、令和4年度年間で、0歳から18歳が3,046人、保護者等が4,256人、合計7,302人の方が御利用いただいております。開催回数は延べ131回です。市としては、その食材費を補助させていただいております。それに加えて物価高騰に関する加算が1回ごとに5,000円、コロナ禍において消毒などが必要ですので衛生対策費として1回あたり5,000円を上乗せしてしています。開催回数によりますが、多く開催している団体ですと、年間60万円超の補助を行っているという状況です。

**【小野委員】**

リーダーズクラブの育成については、リーダーとしての経験を積み、資質の向上を図るものということですが、実際にこれを体験された方々においては、こういうことが良かったから今ここに繋がっているとか、感想なり、意見なりを集約されてましたらお教えいただきたいと思います。

**【子ども育成課長】**

リーダーズクラブの育成として、小学生リーダー講習会と中学生リーダー講習会を実施しております。小学生については小学校地区の方に委託をして育成事業をしていただき、中学生については青少年委員の委員さんに委託しております。講習会では、例えばキャンプをする際には、そのための準備や、テントの立て方等を学んで体験し、成功体験を積むことにより、成長の一助となっていると考えております。そして、それを通して、青少年フェスティバル等のイベントに自主的に実行委員としてボランティアで参加して下さったり、成人式の実行委員にも立候補して下さっている状況です。直接御感想は聞いておりませんが、体験活動を通して、リーダーとなる自覚が芽生え、皆さん意欲的に参加して下さっているような状況です。

**【委員長】**

私からも質問させていただきます。これは事業というよりは両課長の肌感覚みたいなものを教えてくださいたいと思います。総合戦略というのは、人口減少に対応するためというところでスタートしていますので、子育てに関する部分というのはすごく重要だと思います。例えば待機児童の問題には終わりが無いというか、待機児童が解消したら、それを聞いて昭島だと入れるかもしれないと言って対象が増えていく、というような追いかけっこみたいになって、予算の限りがある中で、できることとできないことというのがあると思います。ですので手厚くすればするほど、また首を絞めていくみたいなのところもあると思うんです。一方最近よく言われている貧困等の問題、単純に子育ての支援というのではなく、何か別の問題が組み合わさることにより問題が複雑化して、支援の方法や、そういったものが、今までのようにいかない。多分それはコロナを経てということもあるかもしれませんが、今までの戦略の方向性、本当に子育てしやすいまちというような、その方向性だけで、子育てという視点でやっていけるんだろうかという疑問もあり、その辺について今後のために、両課長が現場で子育て環境や子ども取り巻く環境の変化といったところについて感じてらっしゃることがあればぜひ教えてくださいたいと思うんですが、いかがでしょうか。

**【子ども子育て支援課長】**

やはりコロナもそうですけれども、様々な要因が絡み合って、なかなか目標どおりにはいかないというところがあります。私ども保育園や子育ての手当、医療費の助成等も担当している部署なのですが、コロナ禍において、ひとり親家庭や低所得の子育て世帯に対して、様々な給付金を支給するというも行っております。また、これまでと状況がだいぶ変わってきているということと、それと直結するかはわかりませんが、学童クラブの利用者が非常に増えているという状況です。これまでは待機児童についても、年度末までに解消されており、なかなか具体的な対応策というのはなかったのですが、今年4月には非常に多くの待機児童が出てしまいました。こういったところからも保育の需要というのがだいぶ変わってきているととらえております。それに加えて少子化ということもありますので、なかなか計画どおりには進んでいかないといえますか、その時々で状況が変わっていきますので、そうした状況も見据えつつ、国の方でも少子化対策として様々な政策が検討されていますので、そちらの状況を見ながら総合的に検討していく必要があると考えております。

#### 【子ども育成課長】

私の担当してる部署には、児童虐待等に関する支援を行う子ども家庭支援センターというのがございます。虐待だけでなく、寄せられる相談の中には、親の方が子育てに関して未熟といえますか、困難を抱えているケースが増えているということを感じています。子どもが育っていくと、我々が若かった頃とは違って、SNSが普及していますので、ニュースで報道されるトヨコなんていう場所も身近になっており、お子さんが行ってしまったというようなことも聞いたりしております。そういった社会的な背景がどんどん変わってきているので、それに対応できるよう見直しが必要になってくるのかなと感じております。

#### 【委員長】

子ども食堂みたいな事業が伸びているのは、そういう事業が必要になっている背景があるんだろうと思います。そうすると、単純に生みやすい育てやすいというだけではなかなか、今後は人口を維持したり、暮らし続けてくれるというところに簡単にはいかないのかなというふうに思います。先ほどお話しいただいた通りで、簡単に計画どおりにはいかないところかなというふうに思います。皆さんから他には何か、住まれたりとか、働いていらっしゃる方々でするので、肌感覚の部分で、こうあってほしいなということも含めて、言っていただければと思います。特にはないでしょうか。もしないようでしたら、こちらの議論もここまでにさせていただきたいと思います。

### 議題2 令和5年度（令和4年度事業）評価報告書について

#### 【事務局】

本日机上配付させていただいた「令和5年度（令和4年度事業）評価報告書（案）」は、主管課の自己評価と第1回及び第2回の委員会における委員の皆様からの御意見を反映して作成したのになります。現時点では基本目標1と2のみですが、基本目標3につきましては本日いただいた御意見等を反映して作成を進めてまいります。基本目標3も含めて作成したものを委員の皆様にご確認いただき、修正等を行ったうえで最終版とさせていただきます。基本目標3を追加した報告書（案）につきましては、12月初旬を目途に委員の皆様へ送付をさせていただきたいと考えております。委員の皆様にご確認をいただく期日につきましては、まず基本目標1と2につきましては11月30日（木）までとさせていただきます。基本目標3の部分につきましては、事務局から資料送付後2週間程度の期間を目安とさせていただきたいと考えてお

ります。御意見等につきましては、メール、電話にて事務局までお寄せください。皆様からの御意見を踏まえ、報告書の内容を修正し、委員長に確認していただいて調整を加えた後、委員会としての報告としたいと考えております。この報告書に関しましてもう1点ございます。第1回委員会にて12月の総務委員協議会にこの報告書を報告する旨お伝えしておりましたが、報告書の確認に十分な時間が確保できないため、12月には報告せず、2月の総務委員協議会での報告ということで予定を変更させていただきたいと思っております。

#### 【委員長】

今事務局からありましたように、皆様のお手元にあるものを確認いただいた上で修正や御意見があれば事務局の方にお寄せいただければと思います。内容については、皆様からいただいたものをなるべく反映して、最終的には私と事務局の方で最終的な修正と、どこまで何を書くかということについても、決定していきたいと思っております。それについては御一任いただければというふうに思います。

### 3. その他

#### 【事務局】

今後のスケジュールについて御説明をさせていただきます。本日の基本目標3を追加した評価報告書（案）と今回の議事要旨（案）につきましては事務局で作成次第、委員の皆様へ送付をさせていただきます。12月の初旬ごろの送付を予定しております。送付から2週間程度で確認をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。そして、今年度の委員会は今回で終了となります。来年度の予定につきましては、4月以降に御連絡をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

### 4. 閉会

#### 【委員長】

委員の皆様からの御指摘や御提案というのも非常に重要だと私は思っています。どこまでやるのかということもありますが、色々なアイデアや提案はいっぱい言っていただいていると思います。ただ、この委員会ですることとできないことがありますので、そこは我々もどこまで何をどこまでやるかというのを意識しながら委員を務めていきたいと思っておりますので、次年度もぜひよろしくお願いいたします。今日はここまでにしたいと思っております。どうもありがとうございました。お疲れ様でした。